

目指す姿

人権意識や国際理解を高めることによって、誰もが個人として尊重されるまちを目指します。

目標指標

No	指標名	現状値 (2021)	目標値 (2027)
1	人権啓発事業の参加者数(年)	84人	150人
2	人権教育講演会の実施回数(年)	1回	1回
3	性的マイノリティについての啓発回数(年)	2回	3回
4	多文化共生事業の参加者数(年)	1,286人	1,500人

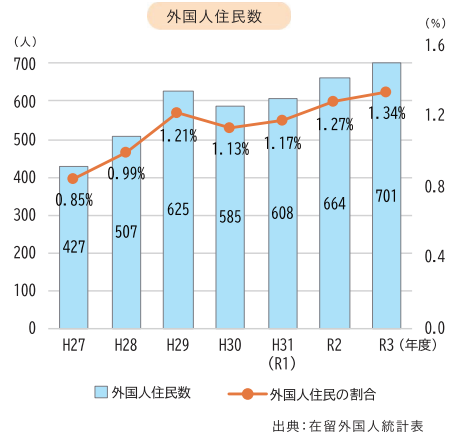
現状と課題

人権意識の高まりにより、障がいがある人や市内に在住する外国人など、社会生活を営む上で困難を抱える市民への理解の推進や個々の生活にあった支援が求められており、困りごとや課題を気軽に相談できる体制の構築が必要です。

近年増加傾向にある市内在住外国人については、関係団体や企業と行政が連携し、必要な支援を顕在化し、実行していくことが求められています。

行政と学校が連携して人権教室を開催し、人権に対する正しい理解・認識を深められるよう、子どものうちから人権に対する意識を養うことが重要です。

また、性的マイノリティであることを理由に、周囲の理解不足や偏見などで様々な困難に直面している状況があり、情報提供や啓発活動により、理解を深める必要があります。



キーワード

人権意識 性的マイノリティ 多様性への理解 国際交流 多文化共生



取組方針

人権意識の向上

学校と連携した人権教室、人権擁護委員による人権相談を実施します。また、講演会の動画配信を取り入れるなど、充実した啓発活動の推進により、人権意識を醸成します。

国際交流の推進

国際交流活動団体などを支援し、市内在住外国人の言語習得及び文化交流の機会を創出します。また、互いの文化を尊重しながら共に生活する多文化共生社会の実現に取り組みます。

社会生活に困難を抱える方への支援

偏見や文化の違いなどを理由に周囲に相談ができずに一人で悩むことがないよう、誰でも気軽に相談に求められる窓口や情報提供による支援を行います。



外国人住民との交流

わたしたち市民にできること

- 一人ひとりの人権や個性を尊重します。
- 家庭で人権や多様性について話し合います。
- 国際交流を通じて、異なる文化への理解を深めます。
- 文化や風習の違いで困っている方を積極的に手助けします。

